半　期　報　告　書

第166期中

自　2026年　4月　1日
至　2026年　9月30日

日本精工株式会社

(E01600)

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部【企業情報】 …… 2
第１【企業の概況】 …… 2
１【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２【事業の内容】 …… 3
第２【事業の状況】 …… 4
１【事業等のリスク】 …… 4
２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 4
３【重要な契約等】 …… 6
第３【提出会社の状況】 …… 7
１【株式等の状況】 …… 7
２【役員の状況】 …… 11
第４【経理の状況】 …… 12
１【要約中間連結財務諸表】 …… 13
２【その他】 …… 31
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 …… 32

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月6日
【中間会計期間】	第166期中(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)
【会社名】	日本精工株式会社
【英訳名】	NSK Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　　市井　明俊
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03－3779－7111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務本部長　　瀧川　直弥
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03－3779－7111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務本部長　　瀧川　直弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第165期 中間連結会計期間	第166期 中間連結会計期間	第165期
会計期間		自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	自 2026年4月 1日 至 2026年9月30日	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
売上高	(百万円)	412,250	520,351	911,644
税引前中間利益又は税引前利益	(百万円)	17,303	28,909	38,039
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(百万円)	10,537	18,838	22,867
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(百万円)	20,138	26,893	36,881
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	663,563	690,404	671,975
資産合計	(百万円)	1,303,733	1,279,413	1,239,769
基本的１株当たり 中間(当期)利益	(円)	21.55	38.48	46.75
希薄化後１株当たり 中間(当期)利益	(円)	21.45	38.31	46.53
親会社所有者帰属持分比率	(%)	50.9	54.0	54.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	55,108	45,176	97,806
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△91,439	△42,910	△64,751
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	54,719	5,880	△37,790
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	158,186	150,054	142,123

(注) 1 当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

3 2025年9月1日に、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合（以下「JIS」）から、JIS が保有する当社の持分法適用関連会社であるNSKステアリング＆コントロール株式会社（以下「NS&C」）の全株式を取得し、前中間連結会計期間よりNS&C及び同社の子会社を連結の範囲に含めています。

4 前連結会計年度末においてステアリング関連会社の企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の修正を反映した後の金額です。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当社グループは、2026年5月に当社グループが10年後に目指す姿である『NSKビジョン2036』と『中期経営計画2028』を発表しました。

『NSKビジョン2036』は、「トライボロジーソリューションで理想の動きを共に実現する」です。当社グループはデジタル上の理想の動きを実現させるため、世の中に必要とされるパズルピースとして重要な役割を担い続けます。さらには軸受を中心とした機械部品ビジネスだけでなく、ユニット製品によるシステムの最適化提案や顧客課題を解決するソリューションビジネスへの移行を目指します。

『NSKビジョン2036』の実現への足掛かりとなる『中期経営計画2028』では、軸受や直動製品といった既存事業において安定した収益を生み出し続けながら、新事業・新領域においてさらなる成長を続けることを意味する“Bearings & Beyond”のもと、「ポートフォリオ変革」、「不断の構造改革」、「適切な自己資本コントロール」に取り組んでいます。

当社グループを取り巻く経営環境は、不安定な国際情勢による地政学的リスクに加え、米国の関税政策、中国経済の停滞など不透明な状況が継続しています。このような環境下において、当中間連結会計期間の売上高は5,203億51百万円(前年同期比+26.2%)となりました。営業利益は300億66百万円(前年同期比+69.8%)、税引前中間利益は289億9百万円(前年同期比+67.1%)、親会社の所有者に帰属する中間利益は188億38百万円(前年同期比+78.8%)となりました。

なお、当社は2025年9月1日にJISから、JISが保有するステアリング事業をグローバルに統括する当社の持分法適用関連会社であるNS&Cの全株式を取得しました。NS&C及び同社の子会社を連結の範囲に含めたことにより、当社グループの業績には支配獲得日(2025年9月1日)以降のNS&C及び同社の子会社の売上高、損益が含まれています。

当社グループのセグメントごとの業績は次のとおりです。

①産業機械事業

AI関連投資の拡大に伴い、工作機械、半導体製造装置向けの需要が増加し、当中間連結会計期間は対前年同期比で増収となりました。

地域別では、日本は半導体製造装置、工作機械向けの販売増加などにより増収となりました。米州では客先への関税還付による減収影響があったものの、アフターマーケット向け等の販売が増加し増収となりました。欧州はアフターマーケット向け等の販売が減少しましたが、為替影響により増収となりました。中国では工作機械、半導体製造装置向けを中心に販売が増加し増収となりました。

この結果、産業機械事業の売上高は2,144億61百万円(前年同期比+18.6%)、営業利益は184億78百万円(前年同期比+278.4%)となりました。

当事業では、アフターマーケット向けや精機製品等、重点領域の拡大を通じた、ポートフォリオの変革を推進することや、構造改革を完遂させることに加え、適正売価の浸透を図ることで営業利益率10%以上の収益水準への回復を目指していきます。また、補修・交換用製品の供給にとどまらず、状態監視ソリューションを組み合わせたPLM(Product Lifecycle Management)ビジネスの拡大を図るとともに、ヒューマノイドロボットなど新領域における市場開拓に積極的に取り組んでいきます。

②自動車事業

日本、欧州、中国で販売が低迷したものの、為替が円安に推移したことにより、当中間連結会計期間の売上高は対前年同期比で横ばいとなりました。

地域別では、日本は自動変速機用部品の販売が減少し減収となりました。米州では客先への関税還付を実施した影響があったものの、為替影響により増収となりました。欧州は需要の低迷が継続し減収となりました。中国では日本車の販売不振による影響がありましたが、電動ブレーキ用ボールねじの販売増加に加え、為替影響もあり増収となりました。

この結果、自動車事業の売上高は2,011億36百万円(前年同期比△0.0%)、営業利益は91億27百万円(前年同期比+3.0%)となりました。

当事業では、自動車の電動化を背景に、eAxle向け軸受や電動ブレーキ向けボールねじなどの拡販を推進しています。それに加え、適正売価の浸透、国内外における生産体制の再編を通じた体質改善を進め、国際競争力の確保と収益基盤の強化を図っていきます。これまで培ってきた技術基盤及び顧客基盤を活用し、新商品の継続的な開発を推進することで、安全で環境にやさしいモビリティの実現に貢献していきます。

③ステアリング事業

当中間連結会計期間におけるステアリング事業の売上高は886億90百万円、営業利益は30億68百万円となりました。なお、前中間連結会計期間の売上高は151億84百万円、営業利益は42億55百万円であり、支配獲得日(2025年9月1日)以降のNS&C及び同社の子会社の売上高、損益ならびに、支配獲得に伴い一時的に発生した損益が含まれています。また、前連結会計年度末においてステアリング関連会社の企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間の営業利益は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の修正を反映した後の金額です。

当事業では、ストラテジック・パートナー探しの方針を継続するとともに黒字体質の維持、収益向上を図ります。

(2)財政状態の分析

当中間連結会計期間末において、資産合計は前連結会計年度末に比べて396億44百万円増加した1兆2,794億13百万円となり、負債合計は215億77百万円増加した5,692億10百万円となりました。

資本合計は、剰余金の配当があったものの、親会社の所有者に帰属する中間利益、その他の資本の構成要素の増加等により、前連結会計年度末に比べて180億67百万円増加した7,102億3百万円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間利益、減価償却費及び償却費、運転資本等の加減算を行った結果、451億76百万円の収入となりました(前年同期は551億8百万円の収入)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得、その他の非流動資産の取得に係る支出等により、429億10百万円の支出となりました(前年同期は914億39百万円の支出)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出、配当金の支払等があった一方で、短期借入金の純増により、58億80百万円の収入となりました(前年同期は547億19百万円の収入)。

上記により、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて79億30百万円増加した1,500億54百万円となりました。また、前年同期末に比べて81億32百万円減少しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間において当社グループにおける研究開発活動の金額は、90億92百万円です。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当社とＮＴＮ株式会社は、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合を行うことについて基本的な合意に達し、2026年5月12日付で、それぞれの取締役会において本経営統合に関する基本合意書を締結することを決議し、締結いたしました。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	500,000,000	500,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	500,000,000	500,000,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年4月 1日～ 2026年9月30日	―	500,000	―	67,176	―	77,923

(5) 【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	67,469	13.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	27,626	5.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	24,030	4.81
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	22,400	4.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	22,034	4.41
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	13,658	2.73
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	11,679	2.34
ＢＮＹＭ ＡＳ ＡＧＴ／ＣＬＴＳ １０ ＰＥＲＣＥＮＴ (常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行)	２４０ ＧＲＥＥＮＷＩＣＨ ＳＴＲＥＥＴ, ＮＥＷ ＹＯＲＫ, ＮＥＷ ＹＯＲＫ １０２８６ Ｕ．Ｓ．Ａ. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	11,436	2.29
日本精工取引先持株会	東京都品川区大崎一丁目6番3号	11,431	2.29
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ ５０５００１ (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ＯＮＥ ＣＯＮＧＲＥＳＳ ＳＴＲＥＥＴ, ＳＵＩＴＥ １, ＢＯＳＴＯＮ, ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ (東京都港区港南二丁目15番1号)	9,304	1.86
計	―	221,071	44.33

(注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てています。

2 2026年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（ＮＯＭＵＲＡ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＰＬＣ）、野村アセットマネジメント株式会社が、2026年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,194	0.24
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,792	0.36
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	23,426	4.69

3 2026年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券 株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が、2026年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	13,658	2.73
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,313	0.66
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	8,768	1.75
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	8,707	1.74

4 2026年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書においてゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル（Goldman Sachs International）、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（Goldman Sachs Asset Management, L.P.）、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（Goldman Sachs Asset Management International）が、2026年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号	7,644	1.53
ゴールドマン・サックス・インターナショナル（Goldman Sachs International）	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	3,318	0.66
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（Goldman Sachs Asset Management, L.P.）	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	10,645	2.13
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（Goldman Sachs Asset Management International）	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	3,683	0.74

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,334,300	—	単元株式数は 100株
	(相互保有株式) 普通株式 702,700	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 497,529,200	4,975,292	同上
単元未満株式	普通株式 433,800	—	—
発行済株式総数	500,000,000	—	—
総株主の議決権	—	4,975,292	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式8,092,600株(議決権80,926個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式、相互保有株式、株式給付信託に係る信託口が所有する株式が次のとおり含まれています。

自己保有株式			23株
相互保有株式	NSKワーナー㈱		98株
	八木工業㈱	(自己名義)	64株
		(他人名義)	98株
株式給付信託に係る信託口が所有する株式			90株

② 【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
日本精工㈱	東京都品川区大崎一丁目6番3号	1,334,300	—	1,334,300	0.26
(相互保有株式)					
NSKワーナー㈱	東京都品川区大崎一丁目6番3号	420,000	—	420,000	0.08
井上軸受工業㈱	大阪府堺市美原区木材通二丁目2番87号	200,000	—	200,000	0.04
八木工業㈱	群馬県高崎市倉賀野町3121番地	800	81,900	82,700	0.01
計	—	1,955,100	81,900	2,037,000	0.40

(注) 1 八木工業㈱は、日本精工取引先持株会(東京都品川区大崎一丁目6番3号)の会員であり、他人名義欄に記載されている株式は全て同持株会名義となっています。

2 上記には、株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式8,092,690株を含めていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しています。

当社の要約中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表です。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		142,123	150,054
売上債権及びその他の債権		210,950	223,686
棚卸資産		216,209	216,109
その他の金融資産	9	57,575	47,797
未収法人所得税		2,128	4,430
その他の流動資産		22,816	23,349
流動資産合計		651,805	665,427
非流動資産			
有形固定資産		382,474	369,576
のれん及び無形資産		75,875	76,720
持分法で会計処理されている投資		38,810	36,726
その他の金融資産	9	42,431	51,389
繰延税金資産		11,843	11,525
退職給付に係る資産		29,504	30,382
その他の非流動資産		7,024	37,665
非流動資産合計		587,964	613,986
資産合計		1,239,769	1,279,413
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		108,708	105,517
その他の金融負債	9	100,976	135,314
引当金		5,677	4,890
未払法人所得税		5,628	4,681
その他の流動負債		62,486	71,118
流動負債合計		283,477	321,521
非流動負債			
金融負債	9	219,108	199,785
引当金		2,159	2,195
繰延税金負債		14,795	17,528
退職給付に係る負債		17,294	17,495
その他の非流動負債		10,797	10,684
非流動負債合計		264,155	247,689
負債合計		547,633	569,210
資本			
資本金		67,176	67,176
資本剰余金		77,700	76,891
利益剰余金		391,988	402,722
自己株式		△9,820	△9,147
その他の資本の構成要素		144,929	152,762
親会社の所有者に帰属する持分合計		671,975	690,404
非支配持分		20,160	19,798
資本合計		692,135	710,203
負債及び資本合計		1,239,769	1,279,413

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
売上高	5	412,250	520,351
売上原価		324,807	399,293
売上総利益		87,443	121,057
販売費及び一般管理費		75,486	90,525
持分法による投資利益		1,699	936
その他の営業収益	7	9,454	―
その他の営業費用	8	5,402	1,402
営業利益		17,708	30,066
金融収益		1,691	1,941
金融費用		2,096	3,099
税引前中間利益		17,303	28,909
法人所得税費用		6,330	9,008
中間利益		10,972	19,900
(中間利益の帰属)			
親会社の所有者		10,537	18,838
非支配持分		435	1,062
(親会社の所有者に帰属する１株当たり中間利益)			
基本的１株当たり中間利益(円)	10	21.55	38.48
希薄化後１株当たり中間利益(円)	10	21.45	38.31

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
中間利益		10,972	19,900
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定		△669	△297
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		3,765	6,462
持分法適用会社に対する持分相当額		250	147
純損益に振替えられることのない項目合計		3,346	6,312
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		7,001	1,513
キャッシュ・フロー・ヘッジ		11	67
持分法適用会社に対する持分相当額		△475	28
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		6,537	1,609
その他の包括利益合計		9,883	7,921
中間包括利益合計		20,856	27,822
(中間包括利益の帰属)			
親会社の所有者		20,138	26,893
非支配持分		718	929

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

(単位：百万円)

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		67,176	78,174	375,003	△10,310
中間利益		―	―	10,537	―
その他の包括利益		―	―	―	―
中間包括利益合計		―	―	10,537	―
自己株式の取得		―	―	―	△4
自己株式の処分		―	△2	―	496
株式報酬取引		―	△469	260	―
剰余金の配当	11	―	―	△8,318	―
企業結合による変動	6	―	―	―	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	1,781	―
所有者との取引額等合計		―	△471	△6,276	492
中間期末残高		67,176	77,702	379,264	△9,818

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素							
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	確定給付負債(資産)の純額の再測定	合計			
期首残高		60,939	△356	17,209	63,625	141,417	651,462	17,727	669,189
中間利益		―	―	―	―	―	10,537	435	10,972
その他の包括利益		6,251	11	3,877	△539	9,601	9,601	282	9,883
中間包括利益合計		6,251	11	3,877	△539	9,601	20,138	718	20,856
自己株式の取得		―	―	―	―	―	△4	―	△4
自己株式の処分		―	―	―	―	―	494	―	494
株式報酬取引		―	―	―	―	―	△208	―	△208
剰余金の配当	11	―	―	―	―	―	△8,318	△1,111	△9,430
企業結合による変動	6	―	―	―	―	―	―	1,199	1,199
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	△840	△941	△1,781	―	―	―
所有者との取引額等合計		―	―	△840	△941	△1,781	△8,037	87	△7,949
中間期末残高		67,190	△344	20,246	62,144	149,237	663,563	18,532	682,096

当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

(単位：百万円)

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		67,176	77,700	391,988	△9,820
中間利益		―	―	18,838	―
その他の包括利益		―	―	―	―
中間包括利益合計		―	―	18,838	―
自己株式の取得		―	―	―	△4
自己株式の処分		―	△72	―	677
株式報酬取引		―	△735	―	―
剰余金の配当	11	―	―	△8,327	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	222	―
所有者との取引額等合計		―	△808	△8,105	672
中間期末残高		67,176	76,891	402,722	△9,147

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計			
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	確定給付負債(資産)の純額の再測定				
期首残高		92,172	△304	15,101	37,960	144,929	671,975	20,160	692,135
中間利益		―	―	―	―	―	18,838	1,062	19,900
その他の包括利益		1,678	67	6,597	△289	8,055	8,055	△133	7,921
中間包括利益合計		1,678	67	6,597	△289	8,055	26,893	929	27,822
自己株式の取得		―	―	―	―	―	△4	―	△4
自己株式の処分		―	―	―	―	―	604	―	604
株式報酬取引		―	―	―	―	―	△735	―	△735
剰余金の配当	11	―	―	―	―	―	△8,327	△1,291	△9,618
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	△222	―	△222	―	―	―
所有者との取引額等合計		―	―	△222	―	△222	△8,463	△1,291	△9,755
中間期末残高		93,851	△237	21,476	37,671	152,762	690,404	19,798	710,203

【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記番号	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		17,303	28,909
減価償却費及び償却費		25,988	31,387
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の増減額		△1,368	△852
受取利息及び受取配当金		△1,560	△1,715
支払利息		2,322	2,974
持分法による投資損益(△は益)		△1,699	△936
負ののれんの発生益	6	△8,527	―
段階取得に係る差損	6	4,662	―
売上債権の増減額(△は増加)		28,586	△10,569
棚卸資産の増減額(△は増加)		3,655	△1,003
仕入債務の増減額(△は減少)		△31,568	3,734
未収入金の増減額(△は増加)		27,935	△1,296
未払金の増減額(△は減少)		△17,837	△235
その他		3,350	5,280
小計		51,242	55,674
利息及び配当金の受取額		3,940	4,840
利息の支払額		△2,555	△3,029
法人所得税の支払額又は還付額(△は支払)		2,480	△12,309
営業活動によるキャッシュ・フロー		55,108	45,176
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△18,269	△20,272
有形固定資産の売却による収入		121	1,057
無形資産の取得による支出		△6,285	△5,383
定期預金の預入による支出		△20,128	△25,000
定期預金の払戻による収入		19,112	30,000
その他の金融資産の取得による支出		△79,976	△35,037
その他の金融資産の売却による収入		1,350	385
その他の金融資産の償還による収入		45,986	39,966
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6	△2,648	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		245	33
その他の非流動資産の取得に係る支出		―	△28,000
短期貸付金の純増減額(△は増加)		△30,787	△730
その他		△160	70
投資活動によるキャッシュ・フロー		△91,439	△42,910
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		32,300	28,399
長期借入れによる収入		4,778	―
長期借入金の返済による支出		△461	△732
社債の発行による収入		30,000	―
社債の償還による支出		―	△10,000
リース負債の返済による支出		△2,478	△2,171
自己株式の取得による支出		△0	△0
配当金の支払額	11	△8,306	△8,322
非支配持分への配当金の支払額		△1,111	△1,291
その他		―	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		54,719	5,880
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,544	△214
現金及び現金同等物の増減額		19,932	7,930
現金及び現金同等物の期首残高		138,253	142,123
現金及び現金同等物の中間期末残高		158,186	150,054

【要約中間連結財務諸表注記】

1．報告企業

日本精工株式会社(以下「当社」という。)は、日本に所在する企業であり、株式会社東京証券取引所に株式を上場しています。

当中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分により構成されています。現在、当社グループ並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーは、産業機械事業、自動車事業、ステアリング事業を行っています。産業機械事業については、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品、状態監視システム等の製造・販売を行っています。自動車事業については、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、自動変速機用部品等の製造・販売を行っています。ステアリング事業については自動車メーカー向けのステアリング等の製造・販売を行っています。

なお、当社は前連結会計年度よりステアリング事業を報告セグメントに追加しています。詳細は、「注記４.セグメント情報」に記載のとおりです。

当要約中間連結財務諸表は、2026年11月6日に代表執行役社長市井明俊によって承認されています。

2．作成の基礎

(1)IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定によりIAS第34号に準拠して作成されています。なお、要約中間連結財務諸表は年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2)測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定される金融商品等を除き、資産及び負債は取得原価を基礎としています。

(3)機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業が作成する財務諸表に含まれている項目は、その会社が事業活動を行う主要な経済環境における通貨である「機能通貨」を用いて測定しています。本報告書の要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(4)企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

前連結会計年度末においてステアリング関連会社の企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間の関連する連結財務諸表は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の修正を反映した後の金額です。

(5)見積り及び判断の利用

当社グループの要約中間連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債及び収益・費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

当要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

3．重要性がある会計方針の要約

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

４．セグメント情報

(1)報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは顧客産業別の事業本部制を敷き、各事業本部は包括的な戦略を立案し事業活動を展開していることから、その構成単位である「産業機械事業」、「自動車事業」、ならびにスタンド・アローン体制を敷いている「ステアリング事業」の三つを報告セグメントとしています。

「産業機械事業」は、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品、状態監視システム等を製造・販売しています。

「自動車事業」は、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、自動変速機用部品等を製造・販売しています。

「ステアリング事業」は、自動車メーカー向けのステアリング等を製造・販売しています。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

前連結会計年度において、JISが保有するステアリング事業をグローバルに統括する当社の持分法適用関連会社であるNS&Cの全株式を取得し、同社及び同社の子会社を連結の範囲に含めました。連結子会社化後、「ステアリング事業」を報告セグメントに追加しました。

このセグメント変更に伴い、支配獲得日(2025年9月1日)以前のステアリング事業のセグメント情報を「自動車事業」から「ステアリング事業」に組み替えて表示しています。

(2)セグメントごとの売上高及び業績

前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結
	産業機械	自動車(注4)	ステアリング(注3、4)	計	(注1)		(注2)	
売上高								
外部顧客への売上高	180,791	201,218	15,184	397,195	15,055	412,250	―	412,250
セグメント間の売上高	―	―	―	―	13,150	13,150	△13,150	―
計	180,791	201,218	15,184	397,195	28,205	425,400	△13,150	412,250
セグメント利益(営業利益)(注5)	4,882	8,859	4,255	17,997	268	18,266	△557	17,708
金融収益・費用合計								△405
税引前中間利益（注5)								17,303

(注) 1　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

2　セグメント利益の調整額△557百万円には、セグメント間取引消去△41百万円、各報告セグメントに配分していないその他の営業費用△516百万円が含まれています。

3　ステアリング事業のセグメント利益には、負ののれんの発生益8,527百万円、段階取得に係る差損△4,662百万円等、NS&Cの支配獲得に伴い一時的に発生した損益が含まれています。

4　支配獲得日以前に自動車セグメントに含まれていたステアリング関連会社の持分法投資損益をステアリング事業に組み替えて表示しています。

5　前連結会計年度末においてステアリング関連会社の企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間のセグメント利益及び税引前中間利益は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の修正を反映した後の金額です。

当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結
	産業機械	自動車	ステアリング	計	(注1)		(注2)	
売上高								
外部顧客への売上高	214,461	201,136	88,690	504,289	16,062	520,351	―	520,351
セグメント間の売上高	―	―	―	―	11,088	11,088	△11,088	―
計	214,461	201,136	88,690	504,289	27,151	531,440	△11,088	520,351
セグメント利益(営業利益)	18,478	9,127	3,068	30,673	683	31,357	△1,291	30,066
金融収益・費用合計								△1,157
税引前中間利益								28,909

(注) 1　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

2　セグメント利益の調整額△1,291百万円には、セグメント間取引消去111百万円、各報告セグメントに配分していないその他の営業費用△1,402百万円が含まれています。

５．売上高

売上高は報告セグメントを以下のとおり地域別に分解しています。

前連結会計年度において、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は「注記４．セグメント情報」に記載のとおりです。

前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	産業機械	自動車	ステアリング	計		
日本	39,983	78,815	4,342	123,141	8,193	131,334
米州	31,542	45,497	4,240	81,279	86	81,365
欧州	27,529	15,960	4,312	47,802	3,473	51,276
中国	53,620	33,333	1,674	88,628	2,323	90,951
その他アジア	28,116	27,611	616	56,343	978	57,322
合計	180,791	201,218	15,184	397,195	15,055	412,250

(注) 1　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2　国又は地域の分類は、地域的近接度によっています。

3　日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域

米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等

欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等

その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等

4　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	産業機械	自動車	ステアリング	計		
日本	47,628	75,510	24,668	147,808	9,289	157,097
米州	36,327	48,085	24,256	108,669	128	108,798
欧州	28,878	14,539	28,726	72,144	3,340	75,485
中国	70,136	34,681	6,953	111,770	2,294	114,065
その他アジア	31,490	28,319	4,085	63,895	1,009	64,904
合計	214,461	201,136	88,690	504,289	16,062	520,351

(注) 1　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2　国又は地域の分類は、地域的近接度によっています。

3　日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域

米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等

欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等

その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等

4　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

産業機械事業は、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品、状態監視システム等を製造・販売しており、自動車事業は、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、自動変速機用部品等を製造・販売、ステアリング事業は自動車メーカー向けのステアリング等を製造・販売しています。軸受等の物品販売については、物品の支配が顧客に移転したとき、すなわち物品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で収益を認識しています。状態監視システム・サービスの提供等の一定の期間にわたり製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービスの性質を考慮し、アウトプット法及びインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しています。顧客への引き渡し後、主として3カ月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

当社グループは、各顧客との取引開始時点で物品の取引価格を決定していますが、一定期間の取引数量等に応じた割戻しを行うものがあり、これらの変動対価の金額は契約条件等に基づき取引価格を調整しています。

6．企業結合

(1)企業結合の概要

当社は、2025年9月1日にJISが保有する当社の持分法適用関連会社であるNS&Cの全株式を取得し、NS&Cは当社の連結子会社となりました。その結果、当社の保有するNS&Cの議決権比率は49.9%から100%となり、当社は議決権のすべてを保有しています。

(2)被取得企業の名称及びその事業の内容

①名称：NSKステアリング＆コントロール株式会社

②事業の内容：ステアリング等の販売・研究開発、電子部品及びソフトウェアの製造販売・開発設計

(3)取得日

2025年9月1日

(4)被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(5)企業結合の理由

NS&Cは、当社のステアリング事業をグローバルに統括する連結子会社でしたが、2023年8月1日以降、JISが議決権の50.1%、当社が49.9%を保有する当社の持分法適用関連会社となり、様々な改善施策に取り組んできました。

新体制発足から約2年が経過し、当初よりJISとともに取り組んでいた４つの改善施策のうち、「収益性改善に向けた更なる構造改革の推進」「スタンド・アローン化の推進（ガバナンス構造・プロセスの見直し）」「モニタリング体制の強化」に目途が立ち、2024年度はNS&C連結ベースで黒字化するなど、収益体質の改善が実現しました。

一方で、近年の自動車部品業界を取り巻く環境は大きく変化しており、これまで以上に機動的な対応が求められることから、JISと協議の上、当社主導で、残る「ストラテジック・パートナーとのアライアンスの検討」に取り組むこととし、当社が、JISが保有するNS&Cの株式を取得してNS&Cを当社の連結子会社とすることとしました。NS&Cを当社の連結子会社とした後も、当社グループ内でスタンド・アローン体制を維持し、更なる体質強化に取り組んでいきます。

(6)取得対価及びその内訳

（単位：百万円）

	金額
支配獲得時に既に保有していたNS&Cに対する資本持分の公正価値	13,273
現金による取得対価	24,760
取得対価の合計	38,033

(7) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

（単位：百万円）

	暫定的な金額	その後の修正	修正後の金額
取得対価の合計	38,033	－	38,033
被取得企業への貸付	30,715	－	30,715
合計	68,748	－	68,748
現金及び現金同等物	22,111	－	22,111
売上債権及びその他の債権	40,668	－	40,668
棚卸資産	24,494	105	24,599
有形固定資産	31,567	2,871	34,438
のれん及び無形資産	2,574	△2,172	401
その他の資産	14,119	1,878	15,997
資産合計	135,535	2,683	138,218
仕入債務及びその他の債務	35,606	－	35,606
その他の負債	22,878	1,257	24,136
負債合計	58,485	1,257	59,742
純資産	77,050	1,425	78,475
非支配持分	1,028	171	1,199
負ののれんの発生益	△7,272	△1,254	△8,527

（注）1 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しています。

2 取得日において、取得資産及び引受負債の公正価値測定が未了であったため暫定的に算定していましたが、前連結会計年度末において公正価値測定を実施し取得原価の配分を完了しました。この暫定的な会計処理の確定に伴い、主として有形固定資産が2,871百万円増加、のれん及び無形資産が2,172百万円減少し、負ののれんの発生益が1,254百万円増加しています。

3 負ののれんの発生益は、取得した純資産の公正価値が取得対価を上回ったため生じており、前中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書の「その他の営業収益」に計上されています。

(8) キャッシュ・フロー情報

（単位：百万円）

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	△24,760
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	22,111
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,648

(9) 段階取得に係る差損

当社が支配獲得時に既に保有していたNS&Cに対する支配持分を取得日の公正価値で再測定した結果、段階取得に係る差損として4,662百万円の損失を認識しています。この損失は、前中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上されています。

(10)取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用82百万円は、前中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しています。

(11)前中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書に認識されている被取得企業の売上高及び純損益

売上高　：15,184百万円

中間利益：△540百万円

2025年9月1日にNS&Cの株式を取得したため、被取得企業の1か月分の売上高、中間利益を表示しています。

中間利益には、負ののれんの発生益、段階取得に係る差損は含まれていません。

(12)当該取得が前連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合の前中間連結会計期間における売上高及び純損益

売上高： 476,684百万円

中間利益：11,133百万円

前中間連結会計期間の当社グループ及び被取得企業の前連結会計年度期首からの売上高、中間利益の合計を表示しています。

（期中レビュー対象外情報）

7．その他の営業収益

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における、「その他の営業収益」の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）
負ののれんの発生益	8,527	－
その他	926	－
合　　計	9,454	－

前中間連結会計期間における「負ののれんの発生益」の詳細は「6．企業結合」に記載のとおりです。

8．その他の営業費用

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における、「その他の営業費用」の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）
段階取得に係る差損	4,662	－
為替差損	513	1,078
その他	226	323
合　　計	5,402	1,402

前中間連結会計期間における「段階取得に係る差損」の詳細は「6．企業結合」に記載のとおりです。

９．金融商品

公正価値の見積り

(1)帳簿価額及び公正価値

金融資産・負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。なお、社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産・負債の公正価値は帳簿価額と近似しているため含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致するため含めていません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年3月31日)		当中間連結会計期間 (2026年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
長期借入金	70,442	67,587	69,802	65,923
社債	158,000	151,460	148,000	140,036

売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務、短期借入金については、主に短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と同額としています。

投資有価証券のうち、活発な市場がある上場株式の公正価値は、取引所の価格により算定しています。活発な市場がない非上場株式等の公正価値は、主として株価純資産倍率によるマルチプル方式により算定しています。また、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の非上場株式の公正価値測定に用いている観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。

デリバティブ金融資産及び金融負債のうち、為替予約及び金利スワップについては、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっています。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっており、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

当社の発行する社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しています。

(2)公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のとおり分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)により測定された公正価値

レベル2：資産又は負債について、直接的に観察可能なインプット又は間接的に観察可能なインプットのうちレベル1に含まれる市場価格以外のインプットにより測定された公正価値

レベル3：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定された公正価値

公正価値で測定される又は公正価値が開示される当社グループの金融資産及び負債のヒエラルキー別分類は次のとおりです。

前連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式等	24,236	―	8,635	32,871
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ金融資産	―	26	―	26
その他の金融資産	―	―	127	127
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金	―	67,587	―	67,587
社債	―	151,460	―	151,460
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ金融負債	―	434	―	434
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ				
デリバティブ金融負債	―	457	―	457

当中間連結会計期間(2026年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式等	32,962	―	8,953	41,915
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ金融資産	―	289	―	289
その他の金融資産	―	―	196	196
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金	―	65,923	―	65,923
社債	―	140,036	―	140,036
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ金融負債	―	37	―	37
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ				
デリバティブ金融負債	―	374	―	374

レベル1に分類される金融資産は、上場株式です。

レベル2に分類される金融資産は、為替予約であり、金融負債は、借入金、社債、為替予約、金利スワップです。

レベル3に分類される金融資産は、非上場株式等です。

当社グループは、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期末に認識することとしています。

次の表は、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における経常的に公正価値にて測定されるレベル3の金融商品の変動を表示しています。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
期首残高	6,651	8,763
その他の包括利益で認識された利得及び損失	1,344	376
純損益で認識された利得及び損失	△5	△4
購入	－	75
売却及び償還	－	△58
その他	0	△1
期末残高	7,990	9,149

その他の包括利益で認識された利得及び損失は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に含めています。純損益で認識された利得及び損失は、要約中間連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めています。

10. １株当たり利益

(1) 基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
基本的１株当たり中間利益	21.55円	38.48円
希薄化後１株当たり中間利益	21.45円	38.31円

(2) 基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益 （百万円）	10,537	18,838
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	489,038	489,532
希薄化効果の影響：株式給付信託等（千株）	2,137	2,184
希薄化後の発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	491,176	491,717

11. 配当金

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の配当金支払額は次のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日取締役会	普通株式	8,436	17.00	2025年3月31日	2025年6月6日

（注）2025年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金118百万円が含まれています。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月28日取締役会	普通株式	8,477	17.00	2026年3月31日	2026年6月8日

（注）2026年5月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金149百万円が含まれています。

基準日が中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるものは次のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月4日取締役会	普通株式	8,477	17.00	2025年9月30日	2025年12月4日	利益剰余金

（注）2025年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金149百万円が含まれています。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日取締役会	普通株式	8,477	17.00	2026年9月30日	2026年12月2日	利益剰余金

（注）2026年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金137百万円が含まれています。

12. 偶発事象

訴訟事項等

該当事項はありません。

13. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

（配当決議）

2026年5月28日開催の取締役会において、第165期期末配当に関し次のとおり決議しました。

期末配当額	8,477,324,567円
１株当たり期末配当金	17円00銭
期末配当金支払開始日	2026年6月8日

（注）2026年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

また、2026年10月29日開催の取締役会において、第166期中間配当に関し次のとおり決議しました。

中間配当額	8,477,316,509円
１株当たり中間配当金	17円00銭
中間配当金支払開始日	2026年12月2日

（注）2026年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月6日

日本精工株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　宏　和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　正　男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村　上　貴　之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月6日
【会社名】	日本精工株式会社
【英訳名】	NSK Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　　市井　明俊
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役専務　　鈴木　啓太
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長市井明俊及び代表執行役専務鈴木啓太は、当社の第166期中間会計期間（自 2026年4月1日 至 2026年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。